

第1回大分県中小企業活性化条例推進委員会 委員発言記録等

日時：平成25年8月7日（水）

10：00～

場所：大分県庁舎新館14階大会議室

【議事（1）大分県中小企業活性化条例推進委員会について】

- ・『資料1』により、本委員会の目的等について説明。

【議事（2）委員長の選任について】

- ・条例検討委員会に引き続き、委員長を関谷委員（別府大学国際経営学部長）に、委員長の職務代理者を井上委員（大分大学准教授）に務めていただくこととなった。

【議事（3）県からの情報提供について】

- ・中小企業活性化条例パンフレット、戦略2013（概要版）、中小企業等支援施策ガイドブック（平成25年度版）により、それぞれ概要を説明。ガイドブックについては活用方法も説明。
- ・『資料2』により、6月から7月にかけて県の振興局単位（6箇所）で開催した中小企業地域懇話会で出された主な意見等について説明。

【議事（4）条例推進に向けた取組等について（※意見交換）】

- ・議事（3）で説明した内容も踏まえ、各委員から意見等を聴取。

（A委員）

- ・最大の課題は、この条例をどうやって普及・浸透させていくかである。そのため、私としても啓発活動に注力してまいりたい。
- ・中小企業に対する浸透だけではなくて、広く県民にも条例の趣旨などを浸透させていく必要がある。県民、中小企業、行政、関係団体等が一体となって条例を浸透させることで初めて成果が出せると思う。

（B委員）

- ・やはりPRが大事であり、いかに情報を発信していくかが大事になってくる。どうやって情報を伝え、共有していくかが課題。そのためには、この企業にはこの情報というように、ある程度情報を選んで発信していくことも必要だと感じている。
- ・ガイドブックの発信についてであるが、県のホームページをもう少し工夫して、例えば自分が受けた支援内容にチェックを入れれば関連施策が検索できるというようなことも必要なのではないかと思う。
- ・また、こういう委員会で意見等を言いにくいこともあるかもしれないので、メーリングリスト等を作り、その都度、思ったことを集約するといったことも良いのでは

ないかと思う。

- ・連携ということでは、国で検討してくれているようではあるが、国、県、市町村の施策をポータルサイト等、どこかで集約するなどしていただければ、中小企業も情報が取りやすくなるのかなと思う。

(C委員)

- ・情報提供の方法について検討しているところだが、情報の提供にも限界があるので、どうしたら情報を入手できるのかということを経営の側にも意識いただくなど、そうした啓発支援を行っていくことも自分たちの責務であるのかなと思う。

(D委員)

- ・今後はどうやってPDCAを回していくかということ、また、どのあたりを目標にしていくかということ、この委員会や地域懇話会などで話し合い、目標設定をして、その達成に向けてどう取り組んでいくかを考えていければと思う。

(E委員)

- ・第7条では県や他市町村との連携が謳われているが、各市町村で意識が共有できているのかがよくわからない。殊に「中小企業の活性化」ということに関して何を連携していけばいいのか、条例の理念が各市町村で共有できているのかということに首をかしげる部分があるので、県下市町村が一体となる機会をいただければと思う。
- ・条例周知については、市町村報やホームページによる広報以外にも、関係団体との意見交換等の中で意識の向上を図り、なおかつ住民の方々にも周知を徹底していく必要があると考えている。

(F委員)

- ・最初は、「条例ができて何になるのかな？」と思っていたが、結果として、各機関の役割とか責務がきちっと明文化され、この条例を活かすことで、中小企業の活性化に少しでも役立つのかなと思うようになった。
- ・地域の雇用を維持するためには既存の企業をどう維持するのか、もしくはどう再生させていくのかが非常に大切になってくる。条例がそのための連携作りにも寄与していくのではと期待している。

(G委員)

- ・せっかく良いガイドブックができているのだから、商工会等の経営指導員一人一人がこれを持ち、企業に説明に回るくらいの施策をやらなければ意識改革はできないのではないかと思う。このガイドブックをやる気のある商工会等に配布し、会員企業にやる気を持たせるような対策を講じていただきたいと思います。

(H委員)

- ・施策を実施する側である中小企業が条例をいかに活用するかにかかっているので、積極的に動いていないところを動かすような、モデルを示していくことが必要だと思う。
- ・ガイドブックはいろいろな方面からのニーズがあって作られているのだと思うが、どのくらい活用されているのだろうか？税金のムダにならないような使われ方を考えていただければと思う。

(I 委員)

- ・ 条例を知らしめるための情報提供をどうするのかということが、今後の課題。自分も情報を仕入れるためにホームページを見たり、他の業者から話を伺ったりということをしているが、一般の商店の方々や今から創業しようという方々が情報を仕入れる術はなかなかないのかなと思う。小さな企業にとって一番身近な存在は金融機関の営業の方であるので、そういう方に条例を周知し、日頃の雑談の中で教えていただくというのも普及の方法の一つではないかと思う。

(J 委員)

- ・ 県と地元の市で少し隔たりがあるのかなと感じる。県ではこういったことをやると決まったのに、地元の市では取組をすることについてこれから諮るというようなトーン。現状のようにかみ合っていない状態では非効率なのかなと感じている。何か困ったことがあった時に、いきなり県に相談には行きづらいので、まずは地元の市に相談、その後でしかるべき県の窓口につないでいただくという段取りができれば嬉しい。
- ・ 「中小企業の自助努力」という項目が条例の中に規定されているのも嬉しいなと感じた。いろいろな会に参加する中で、企業の方々にはこういったことをやりたいというビジョンのないままに補助金だけを探しているところもある。補助金をもらえばある程度事業は進んでいくので、安心してしまっただけで地域の方々への感謝を忘れてしまうこともあるのではないかと思う。「中小企業の自助努力」と「県民の理解と協力」というのは、すごく密接につながっているので、条例を県の職員が説明して回る際には、この「自助努力」という部分を強調していただければと思う。
- ・ ガイドブックについては、県の支援だけでなく国の支援も網羅されており、たいへんありがたいと思った。

(K 委員)

- ・ 情報発信して条例を広め、着地はそれをどう活用してもらおうかだと思う。問い合わせ先が堅苦しい名前では敷居が高い感じもするので、例えば「創造戦略2014課」だとか「活力を持って〇〇する課」だとか、もう少し柔らかい、気軽に電話ができるような問い合わせ先にするのも手なのかと。
- ・ この分厚いガイドブックに付箋を付けたいところがたくさんあった。この冊子を手取るまでに至っていない方にどうやって知らしめていくか？このガイドブックはどのくらい作成しているのか、どこに配布しているのかをお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 作成は800部程度。支援団体や市町村には一定数を配布している。また、商工労働部の各課室にも一定数配布し、企業訪問の際等に訪問企業が活用できそうな施策をピックアップして持参し、情報提供することとしている。一般向けには基本的にホームページに掲載することで対応しているが、紙媒体で欲しいという申し出に対しては個別に対応している状況。

(K 委員)

- ・ このガイドブックに付箋を付けていっても、事業をどう組み合わせていくかという

ことについては企業経営者の頭にしかない。地域懇話会の意見等に「振興局にコンシェルジュデスクを設置してはどうか」というものがあったが、コンシェルジュデスクとかコーディネートの担当者を置き、企業経営者のニーズ等を聞いた上でどのような事業を活用していくべきかをアドバイスできるような窓口、それも柔軟かい名前で気軽に相談できるようなところがあったら良いと思う。

(L委員)

- ・ 条例を説明して回った限りでは、たいへん好評を得ている。県がここまでやってくれたのであれば、これからの活性化に向けた取組は我々の責任だという思いであり、非常にプレッシャーを感じている。
- ・ 一つ懸念がある。中小企業庁は全ての中小企業をなんとかしようという思いが見えるが、金融庁はダメなところはダメというふうに思っている感じ。決算書の内容で、金融庁の考えている中小企業にあたる場所は少ないのではないかと感じている。せっかく良いアイデアがあって、創業等をしようとしても、私の周りの企業では、6割以上がはじかれてしまうと思う。

(M委員)

- ・ 県の施策については毎年注意しているところだが、統括してこれを見ることのできるものがないと感じている。ホームページでは各担当部局が担当する施策を紹介しているが、ガイドブックを見て探した時には既に期間が過ぎていたとかいうことがある。担当者の顔が見えないがために、聴くのを躊躇したということもこれまであったと思っている。
- ・ 中小企業のIT化ということでは、ホームページの作成はもちろんであるが、やはりSNSをいかに活用していくかが各企業の課題となっている。2年ほど前から、県でも各担当者がフェイスブック等で施策を紹介するようになり、以前よりも顔が見え、また内容もわかりやすくなったとは思いますが、トータル的な情報発信がSNS等でもう少しできたらいいのではないかと。そうした上で、それぞれの施策の担当者が自分の思いを一言二言付けることで、紙面ベースでの難しい言葉ではなくて感情として見た人に残っていくのではないかとと思う。

(N委員)

- ・ 日々の活動において、大企業だから、中小企業だからということ意識することはあまりない。何を意識するかといえば、やはり地元地域と関わっていきたいということ。地元でできることはどうにかして地元をお願いするとか。地場企業は地域に守られているので、地場の方に恩返しができないかと日々考えている。
- ・ 技術力がある、また小回りがきく、ということを強みとしていくためにも「中小企業の自助努力」は求められるところ。また、安全・安心とか、そうした企業姿勢も大事であると思う。
- ・ 採用において学生に志望動機を尋ねると、「大分県が好き。大分県に帰って大分県のために頑張ってみたい。」というように、意欲に燃える方がたくさんいる。大分県を好きになるようなことをもっとももっと考えれば、自ずから人は集まってくるのではないかとと思う。

(O委員)

- ・地元の商工会議所等の経済団体、大学などへの周知をしないと、この条例の心とするところがなかなか伝わりにくい。条例にあるからと言われ、はいはいそうですかということになってしまう。もう少し具体的に説明して、協力してもらおうということが必要ではないかと思う。
- ・「活性化」の評価についてであるが、たいへん難しいことだとは思ふ。しかし、頑張る中小企業をいかに増やしていくかということがポイントであることから、まず現在において頑張っている中小企業が大分県内にいくつあり、例えば5年以内でこれを倍増するというような目標を立てることが必要だと思ふ。「頑張っている中小企業」という評価をどういう指標を使ってうまくまとめるか。評価の結果がそういう指標でわかるような形にしないと、「よく頑張りましたねえ」ということだけで終わってしまうことになりかねない。検討をよろしく願いたい。

(P委員)

- ・自分の周りでも「創業したい」という声も聞くところ。創業といっても、会社組織でということではなく自宅でやりたいという声が多く、どこにどう言えばそういう仕事ができるのかを聞かれることもある。アドバイスしたこともあるが、その人がいざ窓口に行ってみると相手にされなかったり、たらい回しにされたりといったこともあったようだ。担当でないにしても、どこに行けばいいのかを教えてくれるようにするなど、せっかく前向きに自分から取り組んでいる人たちの思いをくじかないように、この条例が作用していけばいいなと思ふ。

(Q委員)

- ・条例のフォローアップについてであるが、どのようにマネジメントしていくのか、また、県民にフォローアップの取組・成果をどう見せていくかについて議論が必要だと思ふ。
- ・フォローアップすることを決めたのであれば、そのあり方、体制、目標、マイルストーン、指標化等の検討が必要。特に指標は定性・定量の両方があると思ふが、これで成果を外に示すのであれば、先にある程度のフレームワークを決めた上で進めていく方がいいのかなと思ふ。例えば「周知」というものを指標の一つとするのであれば、「パンフレットを何冊配った」ということもあるだろうし、「何件の企業に説明した」ということもあるだろうが、先にそれを検討してから取組を進めるというのも一つのやり方だと考えている。

(委員長)

- ・ガイドブック自体は非常に情報が豊富ではあるが、これを全ての中小企業に配るとしても利用度の問題もあって難しい。どこかでプラットフォームを用意し、そこでこんなものがあるということを紹介していく形なのかなと思ふ。
- ・これまでも周知についてのご意見はいろいろと出たが、その「見える化」が必要ということ。数値で出せないものは定性的なものを示していく必要があると。そして施策の成果、こちらも県民に対していかに見える化していくかを検討していただきたい。

(西山部長)

- ・本日のご意見についてはできるだけ取り入れていきたい。
- ・国であろうと県であろうと、産業政策を担っている部署は政策を作って売る（セールス）ことが大事。売るものは何も自分のところで作ったものだけじゃないとダメということではなく、他の機関が作ったもの（事業）でも、自分たちの利益を最大化できるので良いと考える。しかし実際、売っていくのがたいへんで、どうやってセールスしていくかというのが課題である。
- ・それ故に指標をきちんと作って、売れているのかどうなのか、手段は正しいのかということをおさえていく必要がある。
- ・県の職員だけでは売り切れないので、商工会議所や商工会、金融機関なども含め、うまくプロモーションして流通に乗せることも必要。新たな政策を考えなくても、今ある政策の在庫を一掃して売ってこいと言う方が効果は高いのではないかとも思うが、つつい新しいことを考えることに力を費やしがち。いろいろ新しいことをやってもムダではないかという意見もあると思うので、「今あるものを売っていく」ということにも注力していきたい。

(事務局)

- ・我々も、条例制定がゴールだとは思っていない。ここからがスタートだと思っている。この条例をいかに活かしていくか、プレーヤーにどう意識づけるか、県民に条例の目指すところをどう伝えていくかということが我々の責務。
- ・「周知をどうするか」、「条例の成果指標をどう定めていくか」の2点については、我々でいろいろと検討して、次回の委員会等でご報告・ご説明したいと思う。
- ・なお次回の委員会であるが、今年度中にもう一度開催する予定。日程についてはまた調整させていただくが、年末から年明けにかけての時期になる予定である。